

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第2章 若者がいきいきと働くまち			
第1節 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 農業の振興		農林水産課	20
具体的な施策	① 多様な担い手の確保	農林水産課	20
具体的な施策	② 農業のある地域づくりの充実	農林水産課	21
具体的な施策	③ 野生鳥獣被害防止対策の推進	農林水産課	21
具体的な施策	④ 魅力ある農業の推進	農林水産課	22
施策の柱 ② 但馬牛ブランドの確立		農林水産課	23
具体的な施策	① 担い手の確保	農林水産課	23
具体的な施策	② 増頭対策の推進	農林水産課	24
具体的な施策	③ 一貫経営による経営安定化の推進	農林水産課	24
具体的な施策	④ ふん尿の有効利用対策	農林水産課	25
施策の柱 ③ 林業の振興		農林水産課	26
具体的な施策	① 森林の公益的機能の維持	農林水産課	26
具体的な施策	② 林業経営の安定化	農林水産課	27
具体的な施策	③ 森林資源の有効活用	農林水産課	27
施策の柱 ④ 漁業の振興		農林水産課	28
具体的な施策	① 担い手・従事者の確保	農林水産課	28
具体的な施策	② ブランド化など販売の促進	農林水産課	29
具体的な施策	③ 魚食普及の推進	農林水産課	29
具体的な施策	④ 資源管理型漁業の推進	農林水産課	30
施策の柱 ⑤ 水産加工業の振興		農林水産課	31
具体的な施策	① 担い手・従事者の確保	農林水産課	31
具体的な施策	② 経営基盤の強化	農林水産課	32
具体的な施策	③ 販路拡大への支援	農林水産課	32
具体的な施策	④ 魚食普及の推進	農林水産課	33
施策の柱 ⑥ 6次産業化の推進		観光商工課	34
具体的な施策	① 人材の育成	観光商工課	34
具体的な施策	② 異業種交流の推進	観光商工課	35
具体的な施策	③ 地域ブランド化への取組	観光商工課	35
第2節 地域資源を生かし観光商工業を振興するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 商工業の振興		観光商工課	36
具体的な施策	① 商工業者への支援	観光商工課	36
具体的な施策	② 地元企業の経営基盤強化	観光商工課	37
具体的な施策	③ 建築業・建設業の振興	企画課	37
具体的な施策	④ 起業家への支援	観光商工課	38
施策の柱 ② 観光業の振興		観光商工課	39
具体的な施策	① 新たな観光戦略の実践	観光商工課	39
具体的な施策	② 受け入れ体制の強化	観光商工課	40
具体的な施策	③ 観光情報の発信	観光商工課	40
施策の柱 ③ 雇用対策の推進		観光商工課	41
具体的な施策	① 雇用の創出の推進	観光商工課	41
具体的な施策	② 就労支援の促進	観光商工課	42
具体的な施策	③ 技能向上の推進	観光商工課	42

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課			
施策の柱①	農業の振興	総合計画掲載ページ	P 48 - 49	評価対象年度	令和 1 年度			
	農地保全や農業振興を図り、地域みんなが輝く魅力あるまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	認定農業者数と人・農地プランの策定数は、順調に推移しているものの、集落営農組織数は横這い状態となっている。また、人・農地プランについては、法改正後5年見直しによりプランの実質化が求められている。 人・農地プランの策定は農業集落を守り農業振興を図る観点からも有効な施策であることから引き続きプランの実質化に取り組み、同時に認定農業者が増えるよう担い手の育成に強力に取り組む。また、集落営農組織については構成員の高齢化が進むなか、新たな集落営農組織について検討を行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値	
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	集落営農組織数	組織	13	13	13	13	12	20
	認定農業者数	人	31	35	38	42	42	40
	人・農地プラン作成数	団体	36	42	42	42	44	46

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	多様な担い手の確保	人・農地プランの作成や見直しを積極的に進め、認定農業者の育成、新規就農者の確保などを計画的に行います。また、集落営農の組織化や法人化農業法人などの新たな経営体の育成支援を行い、多様な担い手づくりを進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○人・農地プランについては、実質化を早急に進めるため農業委員、農地利用最適化推進委員と協力して取り組んでいる。 ○認定農業者の育成については、R元年度から農地集積集約促進事業を創設し経営規模拡大に取り組んでいる。 ○新規就農者の確保については、マイナビ就農相談会に参加するなど町外からの新規就農者の確保に取り組んでいる。併せて、農業改良普及センター等の関係機関と連携を密にすることで町内者の新規就農者の確保にも取り組んでいる。	○人・農地プランについては、実質化を要するプラン数が多くマンパワーが不足している。 ○新規就農者の確保については、受け入れ体制が整っておらず、また、新規就農者に対する支援が脆弱であり受け入れ体制の強化、支援の在り方が課題となっている。		○人・農地プランの実質化は、時間を要しても着実に実質化に取り組み、農業集落の保全と農業振興を図る。 ○認定農業者の育成は、農地集積集約促進事業等を利用してながら経営規模の拡大を図る。 ○新規就農者の確保は、受け入れ体制を整備するとともに町独自の支援体制を確立する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	農地集積集約促進事業	関連事業の施策に対する適切性		
				1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	農業のある地域づくりの充実		評価担当課	農林水産課
	農地の食糧生産能力の維持を図るために農業用施設の改修などを支援します。また、国の制度も利用して地域での農地保全共同活動を促し、農業や農村の持つ多面的機能の維持や農業集落コミュニティの強化を図り、農業を通じた地域づくりや交流を促進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	<p>○水路の改修については、R元年度から3年間の時限措置ではあるが補助率を75%にアップし水路改修を促進している。</p> <p>○農地保全の観点から、国の施策による中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し集落が自主的に農地保全に取り組んでいる。</p>		<p>○農業用施設の改修について、補助事業の採択要件に人・農地プランの実質化や農地中間管理事業への取り組み実績が必要なものが多いことから、合わせて取り組む必要がある。</p> <p>○農地保全については、農家の高齢化が進むなか、農家だけの保全は困難になっており非農家も含め集落全体で取り組む必要がある。</p>	
	<p>○農業経営をするうえで欠かせない水路の改修については、短期間で集中して改修するとともに、農地、施設保全の観点からも集落全体による農業用施設の維持管理を徹底できるよう協力を求める。</p> <p>○農地保全については、人・農地プランにも関連を持たせることにより集落全体で行う体制づくりを支援する。</p>			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		町単土地基盤整備事業 中山間直接支払制度 多面的機能支払交付金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	野生鳥獣被害防止対策の推進		評価担当課	農林水産課
	農作物被害の軽減を図るため、個体数の適正管理活動や防護柵などの設置に対して継続して支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	<p>○有害鳥獣による農林作物被害を未然に防ぐため、防護柵の設置等の防除事業に対する補助金を交付し、自衛意識の向上、防除事業の推進を行っている。</p> <p>○有害鳥獣による農作物被害等の被害防止及び継続的な捕獲活動を推進するため、くくり罠及びその製作に係る資材等の購入費用の一部に対し補助金を交付している。</p> <p>○猟師の高齢化に伴う狩猟者の減少を防ぐため、新たに狩猟免許を取得する者に対し、狩猟免許等の取得に係る費用の一部を補助することで、新規狩猟者の参入を促している。</p>		<p>○目的とする有害鳥獣に対する防護柵の選定及び設置方法の誤りが散見していることから、設置者の知識向上を目的とした働きかけが必要と思われる。</p> <p>○くくり罠の導入個数が増えることによる狩猟者の見回り負担が増加していることから、負担軽減方法についても検討する必要がある。</p> <p>○狩猟免許取得後に有害鳥獣の捕獲実績がない者もいるが、返還要件の「捕獲班員として活動しなかった」に係る確認が困難なため、要件を変更する必要がある。</p>	
	<p>○防護柵の選定及び設置方法についての説明資料の整備等により、設置者の知識及び意識の向上を図る。</p> <p>○狩猟者の負担軽減を図るため、ICTの活用促進等について検討を行う。</p> <p>○聞き取り等による実態の調査を行い、必要に応じて制度の調整を行う。</p> <p>○猟友会捕獲班員の労力軽減を図るため、止めさし個体一時保管施設（ストックポイント）の利用拡大を進める。</p>			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		有害鳥獣防除事業補助金 くくり罠導入奨励事業 新規狩猟免許取得者確保対策事業		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 1

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	魅力ある農業の推進		評価担当課	農林水産課
	梨や美方大納言小豆といった特産物の生産技術振興や新品種導入、村岡米やみかた棚田米、かへのほほえみ米といった消費意欲を増進させる高付加価値な農作物づくり、朝市に代表される直販体制の構築、学校給食への地元農産物の提供、民宿、旅館、道の駅など観光施設での積極的な地元農産物の消費、販売を進め「地産地消」に努めます。また、安全安心で美味しい香美町の農産物としてPR活動や販路開拓に生産者や関係機関と連携して取り組み「地産外商」を積極的に推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○地元食材を学校給食へ使用してもらえよう教育委員会と一緒に取り組んだ。 ○香美町の米の良さを再認識してもらうためR元年度にお米コンテストを開催した。 ○梨の平場栽培に取り組むべく試験圃場を探し農業改良普及セターや農協と連携し検討を行っている。 ○美方大納言小豆の増産に向け、原種を増やすべく種場の拡大に取り組んだ。	○地元食材を学校給食に使用することは可能になったが、納入する数量の安定確保が課題となっている。 ○香美町産米が良質であることは認識をいただいているが収穫量が少ない。 ○梨の平場栽培に向け、試験圃場の確保、苗の育成方法など課題が多い。 ○美方大納言小豆の生産拡大をするまでに原種の確保が課題となっている。	○食材の安定供給に向け、生産者の増員と支援を検討する。 ○収穫量が少ないことを逆手に取り、希少米として付加価値を付けて販路を開拓することを検討する。 ○梨の平場栽培が成功すれば、産地交付金に梨を作目として入れることを検討する。 ○美方大納言小豆の原種を確保し、町外での生産拡大を視野に生産量の増加を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	経営所得安定対策事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課			
施策の柱②	但馬牛ブランドの確立	総合計画掲載ページ	P 50 — 51	評価対象年度	令和 1 年度			
	全国の黒毛和種の99.9%が血統を受け継いでいる「但馬牛」の名声と誇りを高め、最高級肉質を誇る「但馬牛ブランド」の確立をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	世代交代や異業種からの参入もみられ、少頭飼育から多頭飼育への移行が進んでいますが担い手不足が課題である。また、種牛性に優れた繁殖牛の優良系統の保留や、子牛の飼養技術を高めるなかで、他地域に比べ優位性を持つ、産肉性や発育性に富んだ市場性の高い子牛生産が求められている。子牛市場価格の変動は生産者の経営を不安定にすることから、所得安定と労力の分散を図るため、大規模生産農家においては、繁殖から肥育の一貫経営を推進する必要がある。また、飼養頭数の増加による家畜糞尿処理の課題であり、堆肥として有効利用するとともに、畜産環境保全のための適正管理を検討する必要がある。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	繁殖雌牛飼養頭数	頭	1,223	1,293	1,350	1,396	1,422	1,400
	肥育牛飼養頭数	頭	366	584	632	672	737	550

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	担い手の確保			新たな若手生産者の育成を進めるとともに、異業種の参入を促します。	
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	○大規模農家等の中心的経営体において、雇用就農が行われ担い手の育成に取り組まれている。 ○県、町、JAと畜産農家で組織する団体等が連携し、後継者の育成に取り組んでいる。 ○新規就農に必要となる子牛導入や牛舎等の整備に対し、国、県の事業を活用し、初期設備投資などの支援に取り組んでいる。		○雇用就農者による町内での独立就農が進まない状況である。新規参入者における、土地確保などが困難である。 ○新規就農者の受け入れのための体制が整っておらず、受け入れ体制、支援の強化が必要である。		○農業改良普及センター、JA等関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ支援体制を確立させる。 ○新規牛舎整備等に係る、町独自の支援を検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 2

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	増頭対策の推進		評価担当課	農林水産課
	閉鎖育種を進めることにより、近交係数の上昇が懸念され、多様な系統の一定の頭数の維持が必要になることから、優良肉用雌牛保留対策事業を進めます。また、生産管理技術の向上により生産コストを低減させるとともに、飼料自給率の向上による経営コストの削減を進めるために耕作放棄地などを活用した放牧を推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○生産団体や県などと協力し、種牛性、産肉性に優れた優良系統の保留が継続されている。 ○規模拡大における、牛舎等の整備に対し、国、県の事業を活用し、施設整備などの支援に取り組んでいる。 ○優良肉用雌牛保留対策事業など増頭に対する支援を継続している。 ○地域の耕種農家との連携による耕作放棄地放牧やスキー場を活用した放牧が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の高齢化や担い手不足による廃業により、農家戸数、飼養頭数の減少が懸念される。 ○繁殖雌牛飼養頭数の伸び悩みから、生産基盤の脆弱化が懸念されることから、生産基盤強化が必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○優良雌子牛の安定的生産を行うため、町和牛振興会、群和牛育種組合の活動を支援する。 ○町、県、JAが連携して、国、県、町の事業を活用し、規模拡大による増頭支援を行う。 ○県家畜保健衛生所を中心として、飼養衛生管理基準の遵守のための指導を強化し、牛舎等の防疫対応を推進する。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 優良肉用雌牛保留対策事業費補助金 和牛配合飼料供給安定対策事業費補助金 など		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	一貫経営による経営安定化の推進		評価担当課	農林水産課
	大規模生産農家においては、労働力の分散と経営安定化を図るために、繁殖主体の経営から繁殖から肥育まで行う一貫経営への移行が求められており、そのために必要となる情報提供や設備投資などを支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○繁殖・肥育の一貫経営への規模拡大のための牛舎（肥育）整備等に対し、国、県の事業を活用し施設整備などの支援に取り組んでいる。 ○繁殖・肥育の一貫経営農家が、生産技術を研鑽し、肥育牛の増頭に取り組んでいる。 ○県等が主催する神戸ビーフ枝肉共励会等に出品し、畜産農家の肥育技術の向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体の9割弱が繁殖農家であるため神戸ビーフ（但馬牛）の供給が少量である。 ○神戸ビーフ（但馬牛）の地産、地消が進まない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町和牛振興会員に対して県等と連携し、飼養管理指導を行い肥育農家増員の支援を検討する。 ○畜産農家が肥育した但馬牛を地元で利用拡大を促進し、地産地消の更なる推進を行い、畜産農業経営の安定を図る。 ○6次産業化の推進や農商工連携による流通販路を開拓することを検討し、販売拡大を図る。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	ふん尿の有効利用対策	評価担当課	農林水産課
	ふん尿の適正管理と有効利用を図るため、村岡祐樹センターや小代堆肥センターを利用して家畜ふん尿の共同処理を進めるとともに、生産される堆肥の更なる品質向上を図り、有機資源の循環活用を推進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○ふん尿の適正処理と有効利用を図るため、村岡有機センターや小代堆肥センターが製造する堆肥の購入や運搬散布の支援を継続し行っている。</p> <p>○安心・安全な農作物を求める消費者のニーズにより、堆肥の利用による減農薬栽培が行われている。</p>	<p>○冬期間の散布処理ができないため、受け入れや処分方法が課題である。</p> <p>○耕種農家が高齢化により離農され、耕作放棄地の増加によって堆肥利用の減少が懸念される。</p> <p>○近々の課題でないが、組合員の高齢化による共同処理体制の確保が困難となる。</p>	<p>○町外農家との連携による、広域散布体制づくりの検討を行う。</p> <p>○町内で栽培が行われているブランド米等での利用拡大と減農薬栽培の推進を行う。</p> <p>○将来的な堆肥センターの運営・管理体制について検討する。</p>
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		有機の里推進対策事業費補助金	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

				主担当課	農林水産課				
施策の柱③	林業の振興	総合計画掲載ページ	P 52 - 53	評価対象年度	令和 1 年度				
	豊かな森を守り育むとともに、森と一緒に歩むまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	1950年代後半に始まった拡大造林から60年が経過し、植樹が行われた町内森林においても多くの箇所です伐採適齢期を迎えている。世代交代、不在所有者の増加による森林施業量の低下、国産材の需要低迷や安価な輸入材の影響などから森林所有者の森林への関心は薄れつつあり、伐期を迎えているにも係わらず搬出間伐量の推移は思わしくないのが現状。R2で21,000m ³ の目標値が設定されているが、現況のまま推移すればその達成は非常に困難な状況である。しかしながら、林業振興は単純な間伐材搬出数だけではなく、森林は土壌保全や水源涵養機能など、多様な公益的機能を有しているため、今後も森林環境譲与税や、国県補助事業の活用により、災害に強い適切な森林整備を進め、バイオマス燃料以外にも地元産材の木材利用に繋がるアイデアを模索する必要がある。								
施策指標達成状況	指 標		単 位	基準値 H26	実績				目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2
	間伐材搬出利用料		m ³	13,207	14,507	14,879	14,571	13,401	

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①				評価担当課	農林水産課			
森林の公益的機能の維持				健全な森林環境を守るために、森林病虫害の防除推進、治山事業の推進、間伐や保育事業など造林事業の促進、そのための作業路網の整備などに努めます。				
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針			
	○森林の公益的機能を保全するため、以下の事業を適切に実施している。 ・森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐 ・森林病虫害等防除事業 ・緊急防災林整備事業 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 ・復旧治山事業 ・水源環境林整備事業		○森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、適切な森林施業の推進を目指しているが、事業実施に当たり境界明確を伴う地権者の把握、特定をスムーズに行えないことが、施業量増加の弊害となっている、		○今後も地籍調査の推進、地域活動支援交付金（境界明確化事業）の活用など、森林施業に繋がる境界明確化事業を積極的に推進する。 ○現在実施している補助メニューを効果的に活用し、森林の公益的機能の保全、災害に強い森づくりを継続的に推進する。			
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		上記取組状況に記載のとおり		関連事業の施策に対する適切性			
				1 適切				

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	林業経営の安定化	評価担当課	農林水産課
	森林資源を有効に活用することにより、森林所得の増加と森林経営への意識向上に努めます。また、森林施業の適正かつ効率的な促進をはかるため、国土（地籍）調査や境界の明確化に努めます。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<p>○森林施業を効率的に行うため、森林経営計画に基づき団地化を進め、森林所有者の森林経営への意識啓発、複数所有者にまたがる森林の一括施業を行いコストダウンに努めている。</p> <p>○施業の円滑な推進を図るため、境界明確化事業に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○林業者を支援するため、作業道開設、修繕について支援を行っている。</p>	<p>○森林はお金にならない「負の財産」という意識が、世代交代が行われる度に鮮明になっており、森林施業を行うことへの抵抗感が強い。</p> <p>○施業の円滑な推進のために、境界明確化事業を推進しているが、森林所有者の高齢化や死亡により人伝えに伝えられた森林情報が失われつつあり、境界立会の為に、山に登ることが困難な方も多い。</p>	<p>○森林経営に対する意識改善、啓発活動の実施</p> <p>○時間が経つほど高齢化が進み、境界明確化が困難になるので、明確化事業の早期推進を検討する。</p> <p>○森林環境譲与税を活用した森林事業者、森林所有者の支援などを検討する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	森林整備地域支援交付金 森林作業道整備補助金	関連事業の施策に対する適切性

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	森林資源の有効活用	評価担当課	農林水産課
	木質バイオマスセンターを活用して木質チップの供給体制を構築するとともに、林地残材収集による森林整備と地域活性化を有効活用した「木の駅プロジェクト」を推進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<p>○北但西部森林組合の搬出間伐材によるチップ供給体制だけでなく、木の駅ステーションを拠点とする民間活力の活用など、安定したチップ供給体制の確立に取り組んでいる。</p>	<p>○木の駅プロジェクトについては、これまで林地残材収集により一定量の搬入が成されていたが、一通り林地残材が片付き、実際に個人が切出してのチップ材搬入に局面移行している。切出行程が加わったことで搬入量の低下を招いている。</p>	<p>○北但西部森林組合の施業によるチップ材搬出については、今後の安定的な供給の為に適切に補助事業の実施について支援する。</p> <p>○木の駅プロジェクトについては、事業の周知を図り登録者数の増加に努める。またロープウィンチ等の備品貸出など搬入者の利便性向上に努め、更なる搬入量増加に繋げていく。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	木の駅プロジェクト運営補助金事業	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課				
施策の柱④	漁業の振興	総合計画掲載ページ	P 54 - 55	評価対象年度	令和 1 年度				
	水産業の基盤である漁業の振興を図り、豊かな海を生かしたまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	「とと活隊」を中心に、水産物のPRイベント、学校給食への魚提供、魚料理教室、町外での販売活動などといった魚食普及活動は活発に推進している。今後、さらにブランド化、販売促進を図るためには、老朽化した漁業関係施設の整備が不可欠となっている。「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業をはじめとする水産業を活性化し、町全体の活性化につなげる。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値	
			単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	漁獲量		トン	5,976	6,104	5,617	5,505	5,412	6,200
	漁獲金額		百万円	3,806	4,323	4,526	4,778	4,668	4,000
	漁船	沖合底曳網漁業	隻	19	19	19	19	18	17
	ベニズワイガニかご漁業	9		9	9	9	9	9	9

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	担い手・従事者の確保			県立香住高等学校海洋科学科との連携や小中学生の若年層を視野に入れた後継者育成に取り組みます。加えて、外国人漁業技能実習制度の活用も継続して行います。	
施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○矢田川漁業協同組合と県立香住高等学校海洋科学科が連携し行う、アユ増殖（カワウ対策等）事業、鰻生息環境改善事業等を支援している。 ○香美町外国人漁業技能実習生受入協議会が受け入れる外国人漁業技能実習生に対し、激励品の贈呈、入出国に係る送迎、修了証書授与式の開催等を行っている。	○香住高校卒業生が町内で漁業に就業するシステム（魅力）づくりが必要と考える。 ○外国人漁業実習生を受け入れることにより従事者の確保インドネシア漁業の発展、国際協力に大いに寄与しているが、次代の担い手の確保にもつなげる必要がある。		○新規漁業就業者及び外国人漁業実習生に対する激励会を引き続き実施し、町として歓迎の意を表し、漁業就業の機運醸成を図る。 ○水産教室等を開催し、現役漁業者と町内の児童、生徒との交流場とし、漁業への理解を深める。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水産振興事業			関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	4
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	ブランド化など販売の促進	評価担当課	農林水産課
	香住漁港、柴山港で水揚げされた魚に「香住」「柴山」の産地ブランドをつけ、他地域との差別化を図り、高品質で良質な商品のイメージアップによる販売促進を行います。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	関西では香住漁港のみで水揚げされる「香住ガニ（ベニズワイガニ）」や、110ランク以上の厳しい選別でアジト品質を裏付ける「柴山ガニ（ズワイガニ）」、漁獲量は兵庫県が日本一となる「香住のホタルイカ」等を産地ブランドとしてPRしている。	○関西では知名度を上げつつあるが、まだ浸透しきれていない。また、東京をはじめとする関東圏ではまだ無名。より一層の販売促進が必要。 ○漁港の荷捌き所や冷蔵庫等の施設が老朽化しているため、衛生管理、品質管理面も含め整備が必要。	○東京、大阪で開催されるシーフードショーへの展示販売をはじめ、各地で行われる産直市等への出展、販売促進を行う。 ○香美町の水産を考える会が作成した「魚のまち再興構想」の早期実現を目指し、具体的な整備箇所、手順等の検討を進める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	魚食普及の推進	評価担当課	農林水産課
	「とと活隊」を中心に、水産物のPRイベント、学校給食への魚提供、魚料理教室、町外での販売活動などを引き続き行い、町内外へのさらなるPR活動や販売拡大に努めます。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○友好交流都市での産直市開催や町内外で開催される水産物PRイベントに対し助成している。 ○香美町いずみ会の方々を講師として、一般及び幼児を持つ親向けに料理教室を行っている。 ○学校給食へ魚等の提供を行っている。 ○香美町とと活隊をはじめとする町内のグループ、団体等が開催する魚料理教室に対し魚等材料の提供を行っている。	○水産物PRイベント、魚料理教室等開催内容、対象者が固定化しつつあるため、販売先、新規対象者の開拓が必要。	○現在の販売先、対象者は維持しつつ、販売先及び対象者の新規開拓を進め、PR、販売拡大を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水産業振興事業 水産物PR事業補助金	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 4

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	資源管理型漁業の推進		評価担当課	農林水産課
	漁業者団体が行う魚貝類種苗放流事業（サザエ、アワビ、アユなど）、中間育成技術開発事業（ヒラメ、タイなど）を継続的に支援するとともに、関係機関と協力しながらより効果的な方法を研究します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○漁業者団体が行う魚貝類種苗放流事業（サザエ、アワビ、アユ）、中間育成技術開発事業（ヒラメ）を支援している。 ○漁業者団体が行うアユ産卵場整備や硫化仔魚調査等に対し支援している。	○魚貝類の種苗放流が、漁獲に繋がっているのかどうかの検証は困難だが、対象魚種（アユ以外）の漁獲量、金額とも安定している。 ○アユの漁獲、釣果は減少している。この原因究明、増殖対策が課題となっている。		○これまで放流をしている魚種については引き続き行い、タイ、キジハタ等新たな種苗放流についても実施を検討する。 ○クルマエビ、ウニ等の養殖事業の可能性について検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	矢田川等稚魚放流事業費補助金 魚貝類種苗放流事業費補助金 粗放的中間育成技術開発事業補助金		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	5
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

		総合計画掲載ページ		P 56 — 57	主担当課		農林水産課			
施策の柱⑤		水産加工業の振興		評価対象年度		令和 1 年度				
		安全安心で質の高い香美町産商品「香住のさかな」を広く売り込み、「歴史と伝統、自然と素材の力が結集する水産加工のまち」をめざします。								
総合評価		施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）		「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業施設の衛生管理、品質管理が進む。水産加工業においても衛生、品質管理の高度化を進め、町全体で水産物のブランド化を行い、魚食普及、販売促進を行い、町全体の活性化につなげる。								
施策指標達成状況	指 標		単 位	基準値	実績				目標値	
				H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	水産加工業者数		社	65	65	64	64	64	62	65
	水産加工業の売上額		百万円	12,904						13,500

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		担い手・従事者の確保		評価担当課		農林水産課	
		経営支援を通して雇用環境の充実を図るとともに、外国人就業者の採用を進めます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	原油価格、運送費、保守費の高騰等、また、消費者の魚離れにより経営状況が厳しい中、魚類等の内臓、カニガラ等を処分する魚類等残さい処理事業（香住加工協）及び発泡スチロール箱等の資材購買（資材高騰対策）事業（柴山港加工協）に対し補助を行っている。		○外国人就業者の採用推進については、各事業者任せとなっている。 ○各事業所の商品ごとにHACCP対応が求められているが、これに対応する（経営）体力がない。		○「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業、水産加工業を活性化、もって、担い手、従事者の確保につなげる。 ○上記施設整備により漁業施設の衛生管理が進む中、水産加工業の事業所でも高度な衛生管理、品質管理が求められる。どこまでの対応、支援が必要なのか、各加工業協同組合と連携し、研究、検討を進める。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水産加工業経営安定化支援事業補助金 廃発泡スチロール処分等補助金			関連事業の施策に対する適切性		
					1 適切		

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 5

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②		経営基盤の強化		評価担当課	農林水産課
製造設備への投資、汚水排水処理設備や下水道接続を支援します。また、新規事業者への取組を支援します。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	
2		これまで通りの取り組みを進める			
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	平成元年3月に設置した香住東港水産加工排水処理場の老朽化の振興を確認、健全度調査を実施。この結果を踏まえ、整備・運営コストの検討を行い、加工団地排水処理の整備運営方針を決定する資料作成を行った。		○現処理施設を改築、更新する方向で検討しているが、整備費が膨大となるため、香住水産加工団地協議会と町との費用負担の協議に時間を要している。 ○改築、更新にあたっては、現施設の敷地内に整備予定だが、面積に不足が生じる可能性がある。		○香住水産加工団地協議会と町との費用負担を定め、現処理施設の改築、更新を進める。 ○改築、更新にあたり、現施設の敷地内で用地に不足が生じる場合は、団地内で確保する方向で検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		香住東港水産加工排水処理場調査業務委託料		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③		販路拡大への支援		評価担当課	農林水産課
安全安心で質の高い香美町産商品「香住のさかな」を売り込むため、町内業者が連携し実施する商品開発や販売促進活動を支援します。また、香美町神戸営業所を活用し、町外へのPR活動を積極的に実施するとともに、姉妹都市などをはじめとする様々な取組を生かし、都市部での販売活動を充実させ、販路拡大を進めます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	
2		これまで通りの取り組みを進める			
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○友好交流都市での産直市開催や町内外で開催される水産物PRイベントに対し助成している。 ○香住、柴山港水産加工業協同組合が開催する「土曜お魚まつり」、「カニ感謝デー」等の実施に際し、PR、販売場所の確保等支援している。		○水産物PRイベントの出展、販売先が固定化しつつあるため、新規対象者の開拓が必要。		○現在の出展、販売先は維持しつつ新規開拓を進め、PR、販売拡大を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水産物PR事業補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	5
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	魚食普及の推進		評価担当課	農林水産課
	「香美町魚食の普及の促進に関する条例」（通称：とと条例）に基づき、「とと活隊」の活動を支援しながら、あらゆる機会に町内外問わず魚食普及を進めます。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	施策の課題、改善すべき点			
	<p>○香美町とと活隊が行っている、地元の魚を使った「お魚料理教室」、魚との思い出を川柳にする「とと川柳」コンテスト、魚に触れて食して楽しむ「ととフェス」に対し支援し、魚食普及を推進している。</p> <p>○干物料理コンテストやととけん（日本さかな検定）の開催により、魚のまちを町内外にPRした。</p>		<p>○とと条例の施行により立ち上がった「香美町とと活隊」の活動はすべてボランティアで行われているが、活動的であるがゆえ、あらゆる場面で協力要請がかかる。（とと活隊に）息の長い活動を行っていただくためにも過剰な負担はかけないようにしつつ支援することが必要。</p> <p>○新たな魚食普及事業の企画の際は、とと活隊と十分な協議を行い進める。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水産物PR事業補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 6

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【A】 施策の総括評価

主担当課	観光商工課
評価対象年度	令和 1 年度

施策の柱⑥	6次産業の推進	総合計画掲載ページ	P 58 - 59
	第1次産業に軸足を置きつつも、各産業を有機的に連携させた新たな産業の構築をめざします。		

総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]
D（各章の基本方針の実現にあまり効果がなかった）	わずかながら取り組みは続いているものの、結果は残せてない。今後の方向性について見直し、効果の上がるよう対策を講じる。

施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績					目標値 R2
				H28	H29	H30	R1	R2	
	香美町6次産業化推進事業取組件数（累計）	件	12	13	14	15	15		30

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①	人材の育成	評価担当課	観光商工課
	第1次産業の振興を図るとともに、地元産農林水産物の持つ潜在的な価値を引き出します。また、6次産業化について学ぶ機会をつくるとともに、6次産業化への取組希望者の掘り起こしや人材育成を図ります。		

施策の評価	×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
-------	-----------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
		6次産業化について学ぶ機会を開催できておらず、取組希望者等の掘り起こしが行えていない。また、取組希望者については、農会長会などで事業の説明を行い募集を呼び掛けてはいるものの希望者も見つからない状況となっている。	これまでから6次産業化への取り組みは進めているが、商品化後に継続して販売が行われていない状況があることから、経営、販路、財務などの点についても学ぶ機会を設け、持続的な商品化ができるよう、研修の機会が必要と考える。

具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	ものづくり支援事業（6次産業化）	関連事業の施策に対する適切性
	ものづくり支援セミナー	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	6
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	異業種交流の推進		評価担当課	観光商工課
	6次産業化を進めるため、専門家からアドバイスを受ける機会や異業種間の意見交換の場を設けるなど異業種交流を進めます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	専門家からのアドバイス、異業種間の意見交換の場の設定ができていない。	専門家から6次産業化の取り組みやものづくりに重要なポイントを学ぶ機会を設ける。		ものづくりに関するセミナーを開催し、経営、販路開拓、財務などについて学ぶ機会を設けるとともに、個別相談会を開催し、取り組みの内容等について専門家のアドバイスを受ける機会を提供する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ものづくり支援事業（6次産業化） ものづくり支援セミナー		関連事業の施策に対する適切性 3 全面的に見直す

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	地域ブランド化への取組		評価担当課	観光商工課
	開発された商品の特征に応じたPR活動を支援し、ブランド戦略をつくり、付加価値が高まるよう取り組みます。また、観光PRと連動した販売促進を行います。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	ものづくり支援事業によって商品化された新商品はあるものの、PR活動やブランド戦略を推進し、付加価値を高める取り組みを行っている事業者はいない。	商品化を検討する段階から、商品のPR活動やブランド戦略づくりを検討する必要がある。また、各地で実施する観光PRイベント等へ町内事業者の出展を促すなど、町と事業者が連携した販売戦略を検討する必要がある。		○ブランド戦略づくりやPR活動について、事業者が学ぶ機会を提供することとあわせ、新商品のPRに必要な支援策を検討する。 ○事業者へのヒアリング等を通し、事業者が望む「新商品のブランド化」へ向けた支援策を検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ものづくり支援事業（6次産業化） ものづくり支援セミナー		関連事業の施策に対する適切性 3 全面的に見直す

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課		観光商工 課					
施策の柱①	商工業の振興	総合計画掲載ページ	P 60 — 61	評価対象年度	令和 1 年度				
	地元商工業者の将来にわたる経営基盤の強化、振興に向けた支援を行うとともに、商工会や関係機関と連携して地域の活性化をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	商工業の振興を図るため、商工会、関係機関と連携し各種施策を展開しているが、高齢化、少子化の影響により地域経済は衰退しつつある。今後は、地域内経済の循環を促進しながら、町外、県外、国外へと目を向けた商品展開を図れるよう新たな取り組みを推進する。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H24	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	小売店舗数	店	282	227	※経済センサスによるため不明			171	290
	小売店年間販売額	百万円	14,127	1,380	※経済センサスによるため不明				14,550
	製造業事業者数	事業所	95	82	※経済センサスによるため不明			72	100
製造品出荷額等	百万円	21,404	1,853	※経済センサスによるため不明				22,000	

【B】具体的な施策に対する評価

		評価担当課		観光商工 課	
具体的な施策①	商工業者への支援	助成金の現金給付から町内使用限定の商品券に変更するなど、地域内循環型経済の構築に取り組みます。また、商工会と連携して経営革新計画に基づく各種専門家セミナーの開催や、人材育成の観点から後継者育成や従業員の能力開発を進めます。さらに、町内の異業種の経営者による意見交換の場づくりやアンケート調査などを行う事で現状を把握し、より効果的な施策の展開を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	
1 これまで以上の取り組みを進める					
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○香美町中小企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるため、町内事業者アンケートを実施し中小企業・小規模企業振興計画を策定した。 ○町内企業を支える従業員のスキルアップを図るため、地域産業活性化人材育成支援事業を通じた資格取得、研修等の開催、受講を進めた。	○定期的なアンケートの実施や意見交換の場を設け、現状の把握に努め効果的な施策の展開を図ることが重要と考える。		○毎年度中小企業・小規模企業振興計画の検証を行うとともに、今後の施策について見直し、より効果的な施策の展開を図る。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	地域産業活性化人材育成支援事業 中小企業・小規模振興計画		関連事業の施策に対する適切性	
				2 見直しが必要	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地元企業の経営基盤強化委		評価担当課	観光商工 課
	県や町の融資制度の活用を促進します。また、各種専門家を事業所などに派遣し、経営基盤の強化や販路拡大をめざします。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○中小企業への低利資金を貸し付ける融資事業を行い、資金運用の円滑化を図る。また、社会情勢に対応するよう香美町暖冬対策利子補給金制度、香美町新型コロナウイルス感染症経済支援融資緊急利子補給金制度を設け融資を実施している。 ○町内事業者の新たな取引先の開拓支援を行うとともに、設備導入支援事業による小規模事業者の持続的な経営を支援した。	事業者のニーズにあう支援策を導入するため、事業者の経営状況の分析通じた経営基盤の強化を目指す計画づくりを行う必要がある。	事業者との計画づくりを通じ、事業者が抱える固有の課題の発見とその対応策を各種専門家とともに検討し、経営基盤の強化、販路拡大を推進する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	中小企業振興資金融資制度 地域特産物販売開拓事業	設備導入支援事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	建築業・建設業の振興		評価担当課	企画 課
	町内建築業者、建設業者の受注機会の拡大や地域内循環型経済を促進させる新たな制度設計に取り組みます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	住宅改修費助成金及び住宅取得奨励金の交付金制度により、町内建築業者等の利用を促進している。 令和元年度実績 住宅改修費助成金：50件 住宅取得費助成金：24件	適正な事務処理、施工前の申請などの徹底が必要。	○引き続き住宅改修費助成金及び住宅取得奨励金の交付金制度を実施し、町内業者等の利用を促進する。 ○住宅改修費助成金については、申請上限回数を変更（同一の建築物の申請上限：2回）することで、更なる利用促進へと繋げ、町内建築業者等の受注機会の拡大、地域内経済循環の促進を目指す。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	住宅改修費助成金 住宅取得奨励金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 2 - 1

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	起業者への支援	評価担当課	観光商工 課
	「創業支援計画」に基づき、町と商工会が連携し、ワンストップ窓口を開設します。また、各種専門家による起業アドバイスの機会づくり、町と金融機関との連携による各種資金計画の策定などの支援を行います。さらに、創業後のフォローアップなどを通して支援体制の充実を図ります。		
施策の評価		◎ （施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	創業支援セミナーを開催し、経営・販路開拓・人材育成・財務について学ぶ機会を設けるとともに、専門家による個別相談会を開催し、創業に向けた課題や問題解決を図っている。	創業支援セミナーの受講機会を広く周知するとともに、起業を目指す者の希望に沿った支援を行う必要がある。	実情に即したセミナーの開催とあわせ、創業後のフォローアップが可能となる支援体制の構築を図る。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		創業支援事業セミナー 起業・創業支援事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工課			
施策の柱②	観光業の振興	総合計画掲載ページ	P 62 — 63	評価対象年度	令和 1 年度			
	おもてなしの心で「いつまでも居たい」「また来たい」と感じてもらえる観光のまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	関係者と一体となり観光振興を進めているが、目標とする観光入込者数は確保できていない。今後は、地域の魅力をより一層発信し、様々な取り組みを展開する。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	観光入込者数	万人	135.1	132.0	133.8	132.5	109.2	165.0
	観光入込者のうち宿泊者数	万人	32.6	36.7	36.7	36.8	30.0	42.6

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	観光商工課
具体的な施策①	新たな観光戦略の実践	若年層などの新たな客層、インバウンド対策、第一級食材、豊かな自然景観などターゲットを絞った誘客や、旅行企画などを自ら企画、実践する地元観光関係者を支援するとともに、観光客の増加と地域消費額の増加を図ります。さらに、近隣市町との連携による広域観光戦略を展開します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○香美町観光振興計画の検証を行い、令和4年度までのアクションプランを作成し計画的に観光の振興を図ることとしている。 ○以下の取り組みを推進した。 ・観光協会と連携したイベントの開催 ・外国語版ホームページやパンフレットの作成 ・訪日外国人行動分析調査 ・外国語翻訳機の導入 ・Wi-Fi設置補助 ・麒麟のまちDMOへの参画による広域連携 など	○豊かな自然環境を活用した野外体験型観光への取り組みが進まないため、新たなアクティビティの開発を含めた検討が必要。 ○豊富な地域資源が活用されているとは言えない状況であるため、マンネリ化しつつある既設イベントの見直しによる新たな観光コンテンツの確立を行う必要がある。 ○冬季における観光客の入込が突出して高い状況にあるため、春から秋にかけて新たな誘客方法の検討が必要。 ○「新しい生活様式」に対応した誘客方法を検討する必要がある。		観光振興計画に掲げられた次の戦略を重点的に進める。 ①カニと但馬牛を中心に四季の食を核とした年間誘客 ②海・山・川を活用した年間楽しめる遊び体験づくり ③人材育成 観光関係者のスキルアップ ④観光関係者との連携と情報発信強化 ⑤インバウンド受け入れ準備 ⑥新型コロナウイルス感染症による需要減からの需要回復に対する支援	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	観光振興費 観光交流事業	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要		

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	-	2	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	受け入れ体制の強化		評価担当課	観光商工課
	山陰海岸ジオパークの魅力アップと第一級食材を町内のどこでも、いつでも味わえる環境を整備するとともに、観光施設、交通手段、案内板、公衆トイレ、Wi-Fi環境、観光アプリなどのハード整備と観光ガイド、語り部、インストラクターをはじめ町民がやさしく接する「おもてなしの心」などソフト整備を併行して行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	ハード整備を中心に観光客の受け入れ五体制の強化を図った。 ・町有施設や観光施設のWi-Fi整備 ・余部鉄橋空の駅エレベーター整備 ・道の駅村岡ファームガーデンリニューアル など		第一級食材が提供可能な環境整備、町民が観光客に対しておもてなしを行うソフト整備が計画的に行えていない。	○観光ガイドや語り部の育成、体験型観光施設におけるインストラクターの養成など、ソフト整備を中心に計画的に事業の展開を図る。 ○新型コロナウイルス感染症に配慮した観光客の受け入れ体制環境の整備等も必要。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	観光振興事業費 山陰海岸ジオパーク推進事業	関連事業の施策に対する適切性	
				2 見直しが必要

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	観光情報の発信		評価担当課	観光商工課
	ウェブサイト、マスメディア、ロコミなど様々な情報発信ツールを活用するとともに、香美町役場神戸営業所や観光事業者などの営業活動により、本町の知名度向上を図ります。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○神戸営業所を中心とした取り組みによる知名度の向上を図った。 ・香美町観光ポスターの作成 ・テレビ局を中心とした情報提供による露出度の向上 ・京阪神を中心とした香住ガニフェスタ、香美町フェアの実施		本町の知名度向上を目的とした新たなPR方策を模索する必要がある。	ホームページに掲載する情報の充実や観光アプリの開発、PR動画の作成など、新たなPR媒体の開発とあわせ、首都圏を対象としたへのPRにも取り組む必要がある。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	神戸営業所事業費	関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工 課			
施策の柱③	雇用対策の推進	総合計画掲載ページ	P 64 — 65	評価対象年度	令和 1 年度			
	本町で育った若者や都市部に暮らす者が、希望をもって定住できる雇用の場の創出をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	これまでいろいろと取り組んでいるが、効果的な施策、制度が見出せていない。引き続き町内企業の支援を行い、若者にとって魅力的な企業となるよう町としての支援策を充実させるとともに、各種方面から町内企業のPRを行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	ハローワーク香住管内（美方郡）有効求人倍率	倍	0.93	1.30	1.30	1.50	1.79	1.00
	企業立地促進条例による指定企業数（累計）	社	4	4	4	4	5	14
	起業創業支援制度利用件数	件/年	2	0	2	2	4	2

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	観光商工 課
具体的な施策①	雇用の創出の支援			企業立地促進条例の適用企業を増やし、起業創業支援事業による雇用の場の創出に努めるとともに、国県の制度の活用、企業誘致の取組を継続的に進めます。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	2 これまで通りの取組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	50,000千円以上の設備投資と2人以上の新規雇用を通じて拡大を目指す町内企業を対象に、投下固定資産に対する固定資産税相当額の補助及び雇用奨励金の給付により雇用促進を図った。	○町内企業のより一層の事業拡大を推進するためには、施策内容を見直し、事業拡大支援策を手厚くする必要がある。 ○工場の新設・増設・誘致については、農地転用や税制などに係る相談体制を充実する必要がある。		○町内企業の事業拡大や雇用確保に向け、商工会を始めとする関係者の連携のより一層の強化を図る。 ○町内企業の研修制度や販売活動を始めた事業拡大に向けた計画づくりや相談体制の充実を図る。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	企業立地促進条例 起業・創業支援事業 創業支援事業セミナー	関連事業の施策に対する適切性		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	就労支援の促進	評価担当課	観光商工課
	企業ガイドブック作成や企業説明会などを通じて京阪神地区の町内出身学生や新規学卒者に対し、引き続き町内企業の魅力を情報発信します。また、就業後の人材育成の強化を促進します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
		1	これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>主な取り組み状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業ガイドブックを作成し、新成人や高等学校の卒業生、中学生等へ配布した。 ・但馬京阪神地区での企業説明会を実施し、町内企業と就職希望者へのマッチングを図った。 ・移住定住ウェブサイト内の就労支援コンテンツへ町内企業のインタビュー記事を公開し、PRを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業説明会への町出身者の参加が少ないため、周知方法の検討や町内企業の魅力発信に努める必要がある。 ○I・Jターン希望者への町内企業の情報発信の方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業ガイドブックの内容をさらに充実させ、若者が町内企業に興味をもつ仕組みづくりを行う。 ○移住担当課とも連携し、移住希望者等へ町内企業の情報発信を積極的にを行い、就労促進を図る。 ○町内出身者が参加しやすいよう帰省時期のタイミングを見計らい、企業説明会を実施する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	企業ガイドブックの制作及び関係各所への配布	関連事業の施策に対する適切性
		2 見直しが必要	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	技能向上の推進	評価担当課	観光商工課
	就業後の「企業を支える」「企業の発展に資する」人材を育てることを目的に、各種施策の活用による技能向上や資格取得を支援し、あわせて、商工会などと連携を深めて従業員研修セミナーなどを開催します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
		3	見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>従業員が受ける専門的、技術的な研修を通じ、人材育成に取り組む事業者に対し支援を行い、事業所の従業員の資質向上と事業所の持続的な発展を図った。</p> <p>【令和元年実績】 利用事業者数 12 事業所 対象者数 106 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業活性化人材育成支援事業を利用する事業所の固定化が見られる。 ○専門的・技術的研修とは異なる自己啓発研修を利用する事業者が増えており、事業成果が見えにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○商工会とも連携を図り、さらなる制度周知に努めるとともに、事業者への意識啓発を通じ、人材育成のための研修等の機会を増やす。 ○制度を利用した事業者へ成果や経過についての調査を行い、より効果のある制度となるよう見直しを行う。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域産業活性化人材育成支援事業	関連事業の施策に対する適切性
		2 見直しが必要	